

岩国市通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年10月

岩国市通学路学校安全対策協議会

1. プログラムの目的

平成24年4月以降、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に「岩国市通学路学校安全対策協議会」を開催し、関係機関と連携して小中学校の通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制の推進を目的に、「岩国市通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 岩国市通学路学校安全対策協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「岩国市通学路学校安全対策協議会」を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

機関・団体名	備考
岩国市教育委員会	事務局
岩国市（市民生活部市民協働推進課、都市建設部都市計画課）	岩国市
小学校代表者	学校関係者
中学校代表者	
P T A代表者	保護者
岩国警察署	交通管理者
国土交通省山口河川国道事務所	道路管理者
山口県岩国土木建築事務所	
岩国市都市建設部道路課	

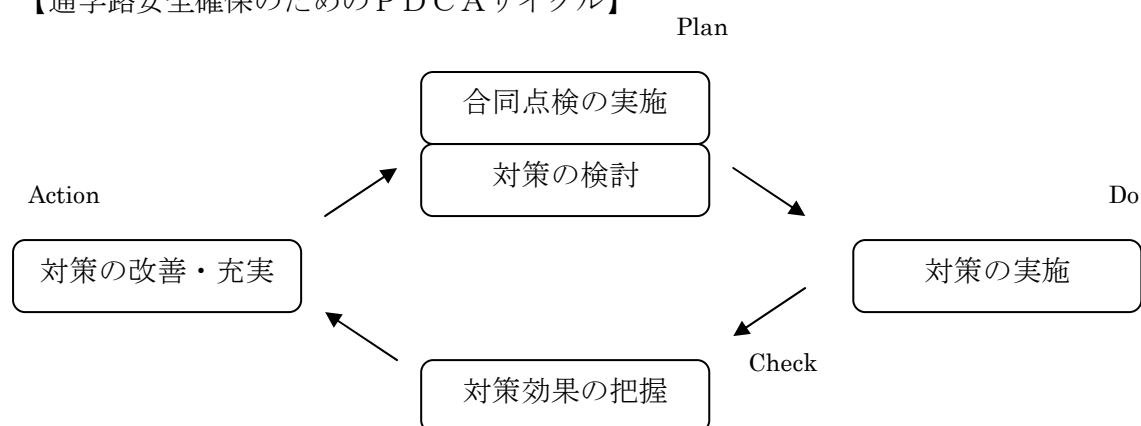
3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・市内の小中学校をグループに分け、それぞれ年に1回、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、夏期とします。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路学校安全対策協議会において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。
- ・緊急性を要する事案が発生した場合は、随時実施します。

○合同点検の体制

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、道路管理者、警察等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

○合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、

- ・児童生徒、保護者の意見の集約
- ・車両と歩行者の離隔の確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 対策一覧表、対策箇所図の公表

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小中学校ごとの「対策一覧表」(別添①)及び「対策箇所図」(別添②)を作成し、公表します。